

はじめに



私たちが健やかに生きていくために「食」は欠かせない存在であり、命を支える源です。

近年、多様化する食文化の中で、私たちはさまざまな食生活を楽しむことができるようになりました。一方、食べ物があふれる「豊食・飽食」の時代から、「崩食」の時代とまで言われるように、食生活の乱れや生活習慣病の増加、食の安全など、「食」に関する問題も生じています。

このような状況の中、国では平成17年7月に食育基本法を施行するとともに、平成18年3月には食育推進基本計画を策定しました。食育基本法では、食育を「生きる上での基本であって、智育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけています。

その「食育」の大切さについて明治の時代に唱えたのが、この平塚の地に居を構えた村井弦齋でありました。弦齋は、自著「食道楽」の中で、「小児には徳育よりも智育よりも、体育よりも、食育がさき。体育、徳育の根源も食育にある」と、まさに「食育基本法」の精神の根幹をなす理念を、今から100年以上も前に述べていたことは驚くべき先見性であったといえるでしょう。

「平塚市食育推進計画」では、この弦齋の「食」に対する考え方を通じて食育を広めていくことを一つの特徴としています。また、農業の盛んな本市ならではの地産地消をいかした食育の推進も計画の柱として掲げました。さらに、本市は食に関する幅広い活動を展開されている食生活改善推進団体の発祥の地であり、その活動は平塚の食育活動を推進する大きな原動力となっております。今後は、本計画に基づき、家庭や地域、生産者、教育機関など、市民の皆様や関係団体の皆様と連携し、地域に根ざした食育活動が、より一層充実したものになるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論をいただきました食育推進委員の皆様やご意見をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、ご尽力を賜りました関係各位に心からお礼申し上げます。

平成22年3月

平塚市長 大藏律子